

内閣参質一二三第一号

平成四年三月三日

内閣総理大臣 宮澤喜一

参議院議長 長田裕二 殿

参議院議員黒柳明君提出在日米軍基地内ゴルフ場の利用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員黒柳明君提出在日米軍基地内ゴルフ場の利用に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のゴルフ場は国内に十箇所あるが、防衛庁職員が所持しているゴルフ場の会員証は、約三百枚であると承知している。そのうち、無記名のものは、在日米軍との渉外関係部局が五枚所持し、記名のものは、当該ゴルフ場の近くに勤務する防衛庁の幹部職員等が所持している。

二から四までについて

御指摘のゴルフ場の米軍人を含む年間総利用者数については、おおむね把握できたが、御質問の利用状況等については、資料が残っていないため、把握できない。

五について

在日米軍関係者以外の者による御指摘のゴルフ場の利用については、在日米軍が米軍の利用に支障のない範囲に限り米軍との友好親善の意味合いから認めていいるものと理解しており、今後とも、かかる趣旨を踏まえ、節度を保つていくべきものと考える。